平成25年度の収入支出予算が決まりましたので、

概要をお知らせします。

(%は総額に占める割合)

青字の項目…経常収入・経常支出

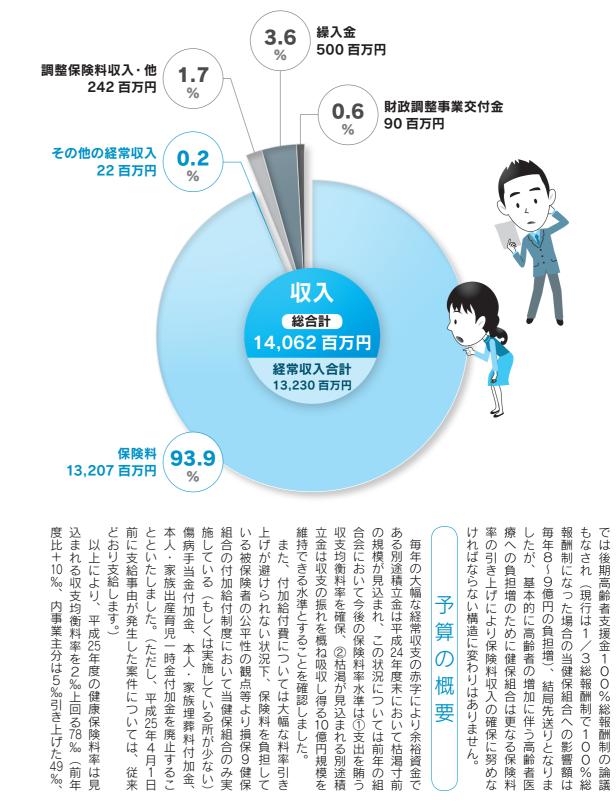
黒字の項目…経常外収入・経常外支出

チェック

基本的には毎期経常的、反復的に発生する収入支出。ただし、再保険の 回収にあたる財政調整事業交付金は経常収支から除かれております。

経常外収支|臨時的に発生する収入支出

平成25年度予算収支概要



収支均衡料率を確保、

②枯渇が見込まれる別途積

維持できる水準とすることを確認しました。 立金は収支の振れを概ね吸収し得る10億円規模を 合会において今後の保険料率水準は①支出を賄うの規模が見込まれ、この状況については前年の組

ある別途積立金は平成24年度末において枯渇寸

毎年の大幅な経常収支の赤字により余裕資金で

率の引き上げにより保険料収入の確保に努め 療への負担増のために健保組合は更なる保険料

ればならない構造に変わ

前に支給事由が発生した案件については、従来とといたしました。(ただし、平成25年4月1日本人・家族出産育児一時金付加金を廃止するこ 込まれる収支均衡料率を2%上回る78% 組合の付加給付制度において当健保組合のみ実 どおり支給します 傷病手当金付加金、 上げが避けられない状況下 いる被保険者の公平性の観点等より る 付加給付費については大幅な料率引 ŧ 平成25年度の健康保険料率は見 しくは実施して 本 家族埋葬料付加金、 保険料を負担 いる所が少な 損保9健 して き

内事業主分は5%引き上げた4%

被保険者は5%引き上げた2%)

残高は⑴億円規模の回復が見込まれます。支は3・2億円の黒字、当年度末の別途積立 経常収 金

保険料率・収支均衡料率・経常収支・ 別途積立金残高の推移



予算算出の基礎数値

	平成24年度予算	平成25年度予算	増減
被保険者数	25,000 人	25,000 人	なし
平均標準報酬月額(注1)	410,000 円	418,402 円	+8,402 円
保険料率	68.0 / 1000	78.0 / 1000	+10.0 / 1000
事業主	44.0 / 1000	49.0 / 1000	+5.0 / 1000
被保険者	24.0 / 1000	29.0 / 1000	+5.0 / 1000
保険料率のうち 特定保険料率(注2)	33.81 / 1000	32.96 / 1000	▲ 0.85 / 1000
介護保険料率	10.0 / 1000	10.0 / 1000	なし
事業主	5.0 / 1000	5.0 / 1000	なし
被保険者	5.0 / 1000	5.0 / 1000	なし

(注1)「平均標準報酬月額」は平成25年度予算よりは休職者を含まないベース (注2) 特定保険料率は高齢者医療制度のために外部に拠出する「負担金」を保

険料率で表したもの

予備費 6.4 902 百万円 % 事務費 0.7 財政調整事業拠出金 99 百万円 242 百万円 % 6.6 932 百万円 % 保険給付費 44.1 6.196 百万円 法定給付費 支出 6,019百万円 納付金 40.4 付加給付費 5,682 百万円 % 総合計 176 百万円 14.062 百万円 前期高齢者納付金 2,038 百万円 経常支出合計 12,914 百万円 後期高齢者支援金 2.848 百万円 退職者給付拠出金 796 百万円

贈うために拠出する負担金(納付金)、保健事業賄うために拠出する負担金(納付金)、保健事業きに支払われる保険給付費と高齢者の医療費を主な支出は、皆さんが医療機関にかかったと

費などです

保険給付費は、

4 % 増

支出 応します。

の流動性確保の観点より5億円を繰り入れて積立金の取り崩しの必要はありませんが、資

常支出を上回っているため、収支面からは別途なる見込みです。また、今予算は経常収入が経

り前年度予算より15・9%増の132・1億円

保険料収入は保険料率の10%の引き上げに

年度予算と同額の9・3億円を確保 導に引続き資源を投入す 施策である 基本的に負担は毎年確実に増加して 一部制度廃止対象の減 32期5カ年計画(H25-29)に入り、引国の施策である特定健診・指導は今年度 保健事業費については、 社員」 8億円となります。 を織り込み、 ٢ 「配偶者」 ることと. 前年度予算より 、の健診

金が二年前の概算額との精算が大きかったとなりますが、これは前年度の前期高齢者 付費は先端医療の増加等を反映して前年度予 62・0億円となる見込みです。 付金) は56・8億円と前年度予算より2・ より8・ ▲54百万円) · %減の1 毎年増加の一途をたどる高齢者医療負担金 %増 の 60 2 億円 M((平成25年度は約億円、一方付加給付反映して前年度予算 この内、 当健保の重 法定給 たたため · % 減 納

けんぽたより 平成25年-春●2

度財

政状況に置かれるの過重な負担と終

れています。こと給付費の増

います。とりわけ平成24年度付費の増大により、厳しい財は引き続き高齢者医療制度へ

健保組合を取り巻く状況

全国の健保組合は引き続き高齢者医療制

3 ● volume 24 けんぽたより 三井住友海上健康保険組合

特定健診・特定保健指導第2期5力年計画

(平成25年度-平成29年度)が始まりました

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、当健康保険組合が行う 「特定健康診査」並びに「特定保健指導」の第2期5ヵ年計画(平成25年度 - 平成29年度)が、

2月21日開催の第27回組合会において決定されましたので、ご案内いたします。

背景・趣旨 蜒び日 当健保の基本的考え方について

特定健康診査等は、平成 18 年に改定された一連の医療制度 改革関連法の中で、これからのわが国の生活習慣病対策の柱と して「内臓脂肪症候群:メタボリックシンドローム」に的を絞 った施策として定められ、40歳から74歳の全ての国民に等し く適用される制度として、各医療保険者(健保組合)にその実 施が義務付けられたものです。

具体的には各保険者は、「特定健診」において個々の加入者の 生活習慣上の課題等を明らかにし、「特定保健指導」でその改善 を積極的、継続的に支援することにより、生活習慣病の発生を 抑制し、加入者の将来にわたっての健康増進を進め、わが国の 医療費の適正化と、信頼でき持続可能な医療保険制度の確立を 目指す、とされています。

当健保組合は母体事業主健康管理センターとともに、平成 20年度より第1期5カ年計画として加入者への生活習慣病予 防に向けた健診・指導を実施してまいりましたが、今年度より 第2期5カ年計画として新たなスタートを切ることになり、従 来に増して加入者の健康増進を指導・支援する体制を強化して いくことといたします。

●担当窓口 基本的に従来の健診と同様です 受診後担当窓口から面談の要請があったときは、ご協力ください

加入者区分	健診・指導 担当窓口	主たる健診制度
各事業所に所属する現役社員	健康管理 センター	健康管理センターが手配する総合健診
被扶養者・任意継続加入者	三井住友海上健康保険組合	ウェルネス・コミュニケーションズ社による配偶者・任継者健診(DM 方式)

第1期5力年実績 (H24 は計画値)

●特定健康診査実施率

2/1 年度	日標実施室	Q10/ ₂	国の定める標準値以上に設定
/4 11 15	日烷夫加华	0 1 70	国以足りる標準但以上に政足

	平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	平成 23 年度実績	平成 24 年度計画
被保険者(除く任継本人)	93%	96%	95%	95%
被扶養者(含む任継本人)	63%	63%	64%	64%
全対象者	82%	84%	85%	85%

当健保が平成24年度に達成すべき受診率(国の定める標準値)

78%

②特定保健指導実施率(被保険者 + 被扶養者)

24 年度 目標実施率 45%

国の定める標準値に設定

	平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	平成 23 年度実績	平成 24 年度計画
実施率	9%	33%	37%	45%

当健保が平成24年度に達成すべき受診率(国の定める標準値)

45%

国の定める標準値に設定

第2期 5力年計画(目標)

1特定健康診査実施率

実 施 率

					ロッルシックが十一にではんと	
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
被保険者(除く任継本人)	96%	97%	97%	98%	99%	
被扶養者(含む任継本人)	65%	66%	67%	69%	71%	
全対象者	86%	87%	87%	88%	90%	

90% 当健保が第2期5カ年計画において達成すべき受診率(国の定める標準値)

②特定保健指導実施率(被保険者 + 被扶養者)

24 年度 目標実施率 45% 国の定める標準値を修正 45% 45% 45% 45%

当健保が第2期5カ年計画において達成すべき受診率(国の定める標準値) ★★★ 当健保組合の特定健康指導実施の体制上から達成可能性のある水準に設定しました。

いよいよ特定健診・特定保健指導 第2期5ヵ年計画が始ま りました。

平成 25 年度

最近厚生労働省は「内臓脂肪症候群:メタボリックシンドロ ームと判定された人の医療費は他の人に比べ、平均で年約9万 円高くなっている。」という調査結果を纏めました。健保組合と しましても健全な財政運営のため特定健診・特定保健指導の取 組は医療費抑制対策の大きな柱です。

対象の皆さまは必ず受診し、特定保健指導の対象となった方

は、ぜひ自発的・積極的に取り組まれるようお願いいたします。 また、職場の管理者の方は管下社員が円滑に指導を受けられる よう、よろしくお願いいたします。

今は自覚症状がなかったり、特段生活に支障がなくとも、健 康診断結果の数値は正直です。将来にわたり健康な自分を維持 するため、「メタボ」に限定せず常により良い生活習慣を心掛け、 健康な体作りに取り組んでいきましょう。

備る

立料O

準均

者保

交援を

0

0

· 率は 87 %

% が

報込

0

後 き

期高

者

0 増

総

89 報

‰ 酬

の制

水へ

上に移

納

 $\overline{\mathcal{O}}$

を

込

お

対解率の対象 等により 料率は81 3引き上げが 将率は81%1 2010年 2 り料率の据記 上げが必要7 付金の増加 要年加 昭え置きを見込ん女ですが、「法定年の料率78%と加により支出を 178%との278%との278%との278%との3 学備金」ない。

平 成 26 給付金

度が変更と ※準積立残高さは1カ月以上 (度変 料率 積立が やつ 給 付金 まで 義務 体 給付金は3-の平 の 取 支成出24 努 動年 は大体2 8 使える? 育の5 が 可 カいの を実 月 た 逐次把提入 力年平 こととなり 能力 以 上で 握 以す準均 -備金」 カ この $\bar{\mathcal{O}}$ う うが、 納付 を‰の \mathcal{O} 取分収 り、金制分 今の

の状況にありまある給付金とは 。 〇 定 の \mathcal{O} 今後の予 康保 金 率 (高 保齢 者 料医 合会で 率 療 $\hat{\mathcal{O}}$ 負 引 担 で 最 今 で健

建

康

保

険

料

総報 一番影が \mathcal{O} 移 響 のの つ大通組 いきり 後す 平成高 成高 こ27 齢の 上げは不可 年者中) 支出で 度 支 導 康 援制 入金度保 避 ŧ

を前提と

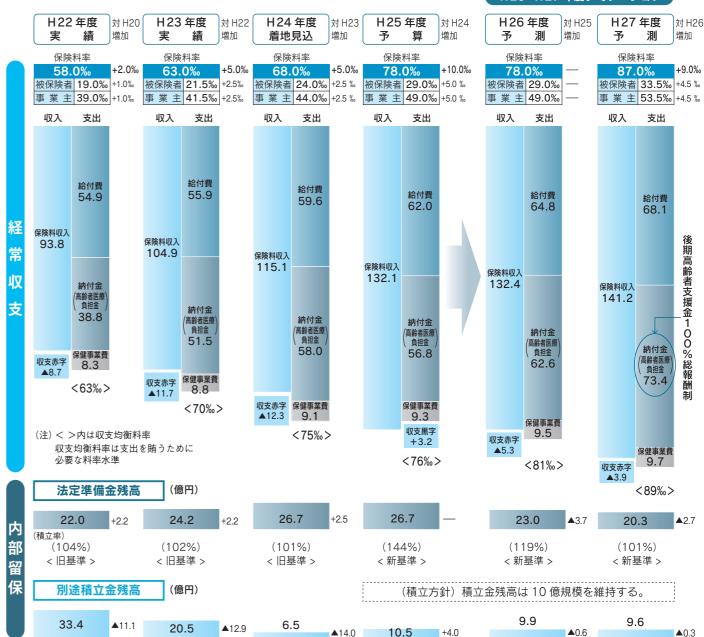
カ

月

上の ま

健康保険の経営収支と内部留保残高の推移

H26·H27 年度シミレーション



けんぽたより 平成25年-春 4

5 volume 24 けんぽたより 三井住友海上健康保険組合